

バス接触の女性 検審に申し立て

運転手の不起訴不服

平塚市で昨年7月、神奈川中央交通の路線バスを降りた女性(68)がバスと接触して重傷を負う事故があり、この女性が22日、横浜地検小田原支部が男性運転手(55)を不起訴処分としたことを不服として、小田原検察審査会に審査を申し立てた。

申立書によると、事故は昨年7月24日午後、平塚市東真土で発生。女性が停留所で降りた直後に発進したバスと接触し、転倒して重傷を負った。

今年7月に退院したが、後遺症が残り現在も通院治療を続けている。男性運転手は自動車運転過失傷害容疑で送検されたが、昨年12月に不起訴処分となったという。

代理人の高山俊吉弁護士は「バス会社は過失は無いと主張しているが、バスが周囲の安全を確認する義務があるのは当然だ」と説明。

申し立てについて神奈川中央交通の担当者は「現時点でコメントは控えたい」と話した。